

# 経済安全保障の最新動向（米国）

日本貿易振興機構（ジェトロ）

調査部 米州課 甲斐野 裕之

2026年2月13日



## 調査部 米州課 リサーチ・マネージャー

### 甲斐野 裕之

かいの ひろゆき

- 2017年、ジェトロ入構。対日投資部対日投資課（2017～2019年）、海外調査部米州課（2019～2022年）を経て、2022～2024年に米国シンクタンクの戦略国際問題研究所（CSIS）日本部客員研究員。バイデン政権の通商政策やテクノロジー関連政策、連邦議会の動向、日本企業の米国ビジネスへの影響について調査・情報発信。
- 2024年2月から調査部米州課で、米国の政治経済動向や通商政策などの調査を担当。

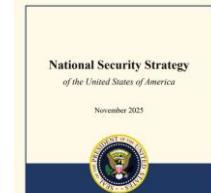
# 本日の講演内容

- I. 第2次トランプ政権の経済安保に関する方針
- II. 対中措置と輸出管理政策の動向
- III. 今後の展望

# 本日の講演内容

- I. 第2次トランプ政権の経済安保に関する方針
- II. 対中措置と輸出管理政策の動向
- III. 今後の展望

# 1 | 国家安全保障戦略における経済安保の位置付け



- 第2次トランプ政権は、国家安全保障戦略（NSS）の優先事項の1つに「経済安全保障」を据え、重点分野として、貿易均衡や重要サプライチェーン確保、製造業の国内回帰などを挙げた。
- 中国に関しては「米中の経済関係を再調整し、相互主義と公平性を優先して米国の経済的自立を回復させる」として、主に経済・通商問題に焦点を当てる。

## 経済安全保障の位置付け

バイデン政権	第2次トランプ政権
経済安全保障（Economic Security）への直接的な言及なし。強靭で持続可能なサプライチェーン構築を重視。現代に則した産業・イノベーション政策を推進し半導体、AI、量子など先端分野への支援や投資を拡大する方針	経済安全保障は国家安全保障の基盤。①貿易均衡、②重要サプライチェーン確保、③経済の再工業化、④防衛産業基盤の再生、⑤エネルギー支配、⑥金融セクターの優位性の維持・拡大に重点

➡ サプライチェーンの強靭化とリスク軽減よりも、米国の経済的自立と産業基盤の再構築を最優先に据え、内向きかつ保護主義的な色彩が強まる。

## 中国の位置付け

バイデン政権	第2次トランプ政権
中国は国際秩序を再構築する意図と、その能力を備えた唯一の競争相手であり、米国の優位を脅かす存在。同盟国と連携して中国の影響力に対抗	根本的に不均衡であり続けてきた米中の経済関係を再調整し、相互主義と公平性を優先して米国の経済的自立を回復させる。中国との貿易は機微でない分野に焦点を当てるべき

➡ 外交の重心が西半球における影響力確保に移る一方、バイデン前政権下で定着した中国との大国間競争という色は希薄化。貿易のリバランスといった経済・通商問題が米中関係の核心に。

（出所）ホワイトハウス発表、NSS（2022年10月、2025年11月）を基に作成

## 2 | 経済安保政策の焦点

- トランプ大統領が就任初日に発表した「米国第一の通商政策」に関する覚書では、経済安保分野で、新たな232条調査のほか、輸出管理体制や対外投資規制の見直しなどを指示。
- その後、投資規制に関しては「米国第一の投資政策」と題する覚書を発表。同盟国からの投資を促進すると同時に、中国など「外国の敵対者」との対内・対外投資を規制する姿勢を示す。

### 「米国第一の通商政策」覚書における経済安保に関する指示

1	米国の産業や製造基盤を全面的に見直し、 <b>1962年通商拡大法232条</b> に基づく調査を開始する必要があるか検討 ➡ 銅、半導体、医薬品、重要鉱物など12分野で調査開始。銅、木材、半導体、中・大型トラックには関税発動
2	<b>232条</b> に基づく鉄鋼・アルミに関する輸入調整措置の有効性を検証・評価 ➡ 追加関税率を50%に引き上げ、適用除外制度を廃止、対象品目を大幅に拡大
3	輸出管理システムを見直し、米国の技術的優位性の維持・獲得・強化策、既存の規制の抜け穴を特定 ➡ 中国企業などを輸出管理対象に加える一方、先端半導体の輸出規制を緩和
4	コネクテッドカーに関する <b>情報通信技術・サービス (ICTS)</b> 規則を見直し、新たなICTS規制の必要性を検討 ➡ コネクテッドカー規制の拡大、データセンター向けネットワーク機器・サービスなどの関連取引の規制検討
5	対外投資規制プログラムが国家安全保障上の脅威に対処するために十分か検討 ➡ 政権からの具体的なアクションはなし。連邦議会が対外投資規制を法制化
6	外国政府による補助金などが米国連邦調達プログラムに与える影響を評価し、対応策を勧告 ➡ 目立った規則変更などはなし
7	カナダ、メキシコ、中国などからの <b>不法移民・フェンタニルの流入</b> を評価し、緊急事態の解決するための措置を勧告 ➡ 3カ国に国際緊急経済権限法 (IIEPA) に基づく追加関税を発動



2025年2月、「米国第一の投資政策」と題する国家安全保障大統領覚書（NSPM）を発表。

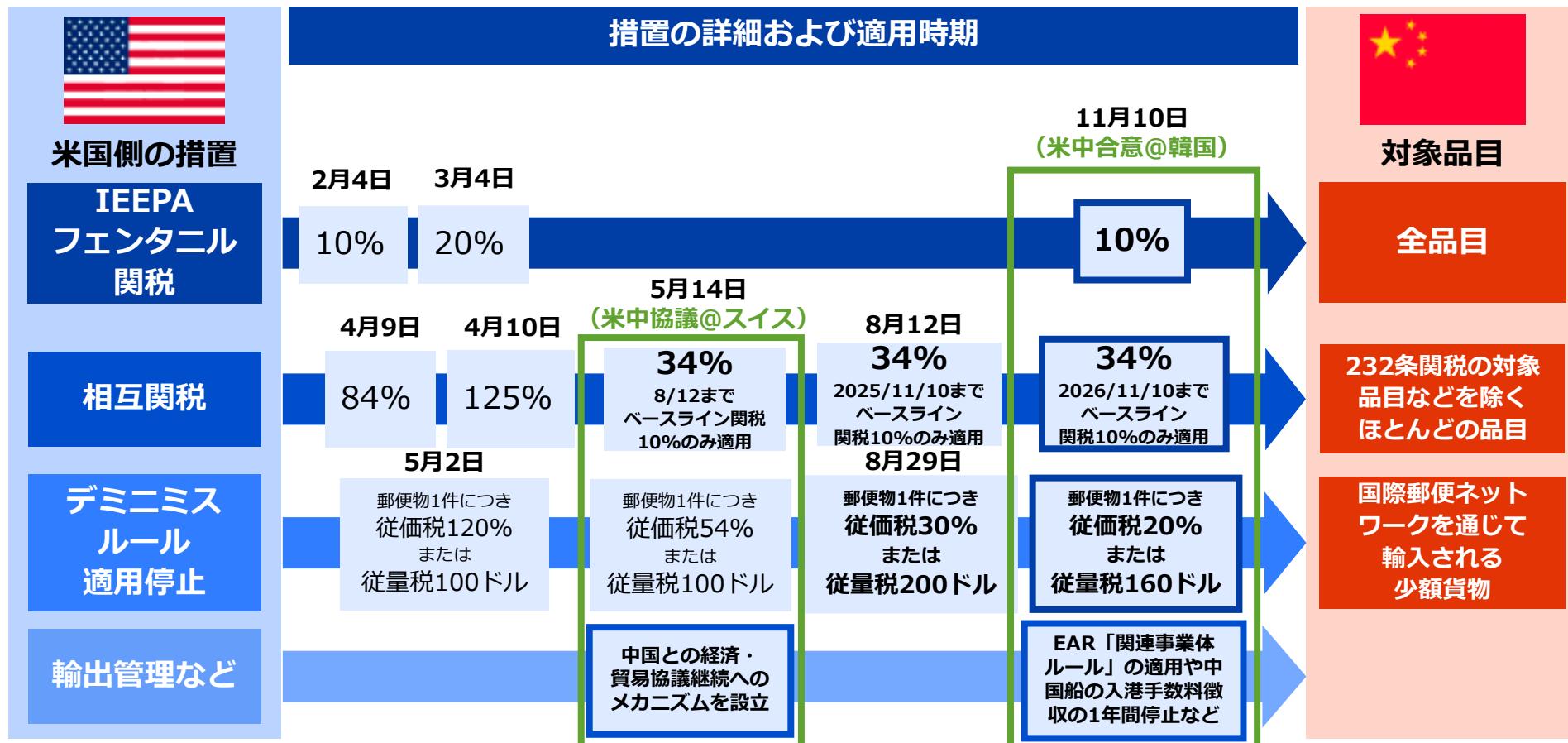
- ・ 中国関係者による重要な米国企業や資産の買収を阻止する新たな規則制定
  - ・ 対米外国投資委員会（CFIUS）がグリーンフィールド投資を審査できるよう権限強化
  - ・ 敵対国からの米国投資に対する「リスク緩和」合意の停止
- などに取り組むと明記。

# 本日の講演内容

- I. 第2次トランプ政権の経済安保に関する方針
- II. 対中措置と輸出管理政策の動向
- III. 今後の展望

# 1 | 第2次トランプ政権による対中措置

- トランプ政権は中国原産品に対し、一時「フェンタニル関税」と相互関税を合わせて145%の追加関税を課していたが、10月の米中首脳会談を経て、計20%まで引き下げ。
- 米中合意の一環として、輸出管理規則（EAR）における「関連事業体ルール」の適用や中国船の入港手数料徴収の1年間停止なども実施。ただ、今後の米中関係の不安定化に懸念も。

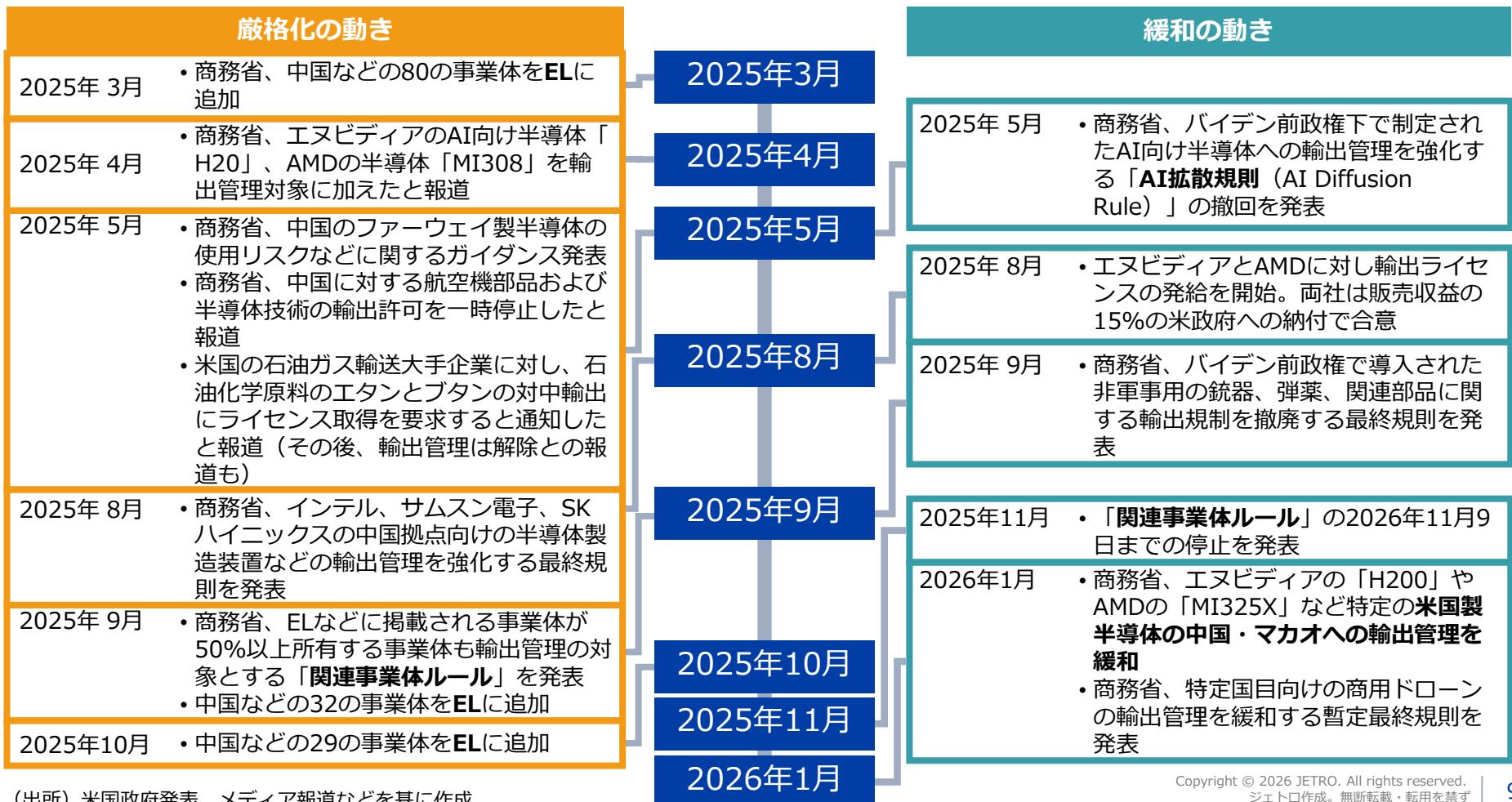


(注) 中国原産品の一部品目は1974年通商法301条に基づく関税も賦課される。

(出所) 米国政府公開資料などから作成、2026年1月16日時点

## 2 | 厳格化と緩和で揺らぐ輸出管理政策

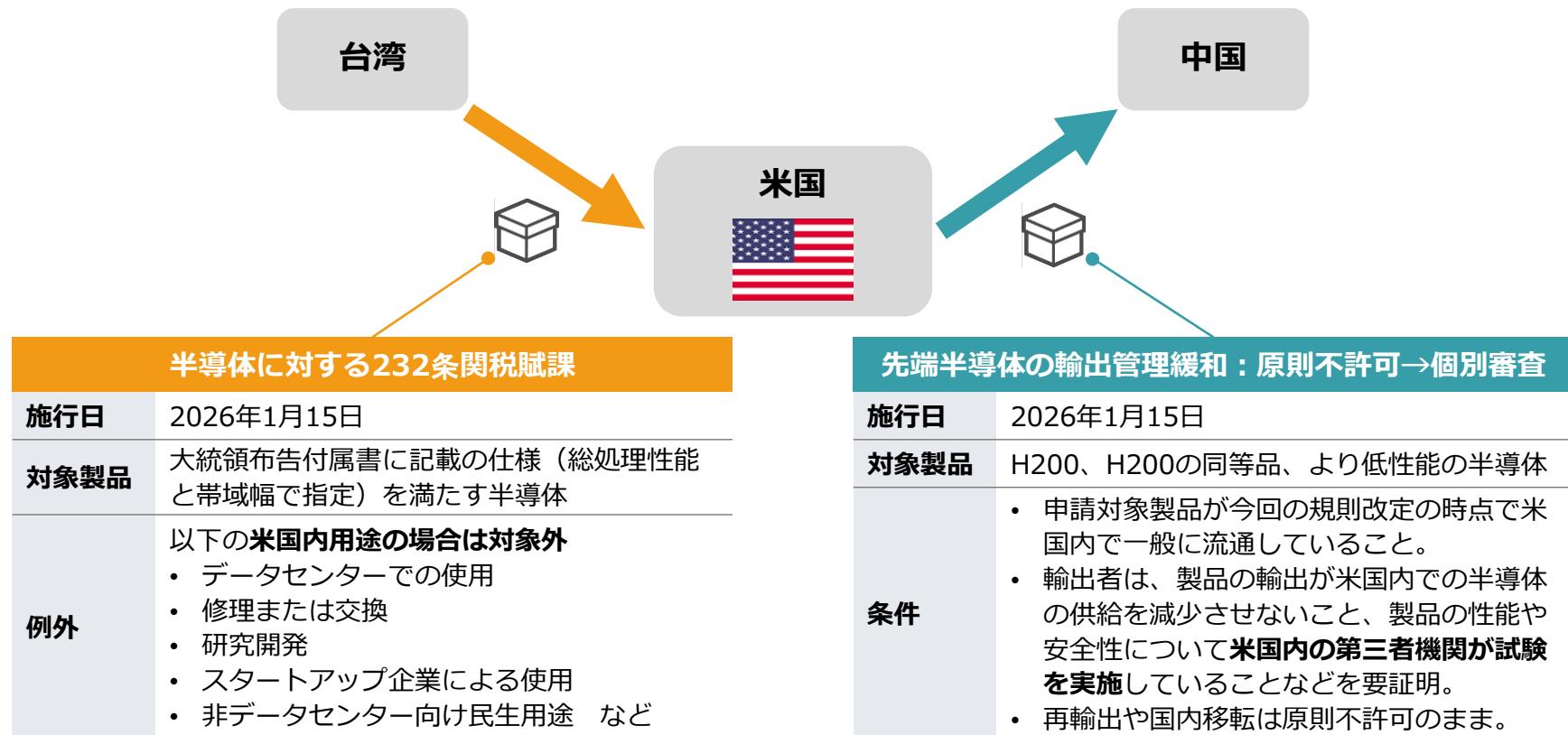
- 輸出管理規則（EAR）に基づくエンティティー・リスト（EL）を拡大する一方、エヌビディアやAMD製のAI関連半導体の対中輸出を認めるなど、規制強化と緩和が併存。
- 米中通商協議の進展に応じて、政策判断が短期間で大きく変動。デュアルユース技術の軍事転用防止よりも、米国の経済的利益の確保や対中交渉のレバレッジとしての位置付けが強まる。



### 3 | 先端半導体の対中輸出規制を緩和、関税と一体運用

- 商務省は2026年1月、「AI分野における米国のリーダーシップがもたらす国家安保上の利益を確保するため」、エヌビディアの「H200」など特定の米国製半導体の中国・マカオへの輸出管理を緩和。
- 同時に、232条に基づいて特定の半導体製品の輸入に25%の追加関税を発動。実質的に、輸出管理緩和対象の半導体製品の輸入に絞って関税を課す構図。

先端半導体の輸出管理緩和のイメージ



## 4 | 半導体の輸出管理緩和に懸念強める議会

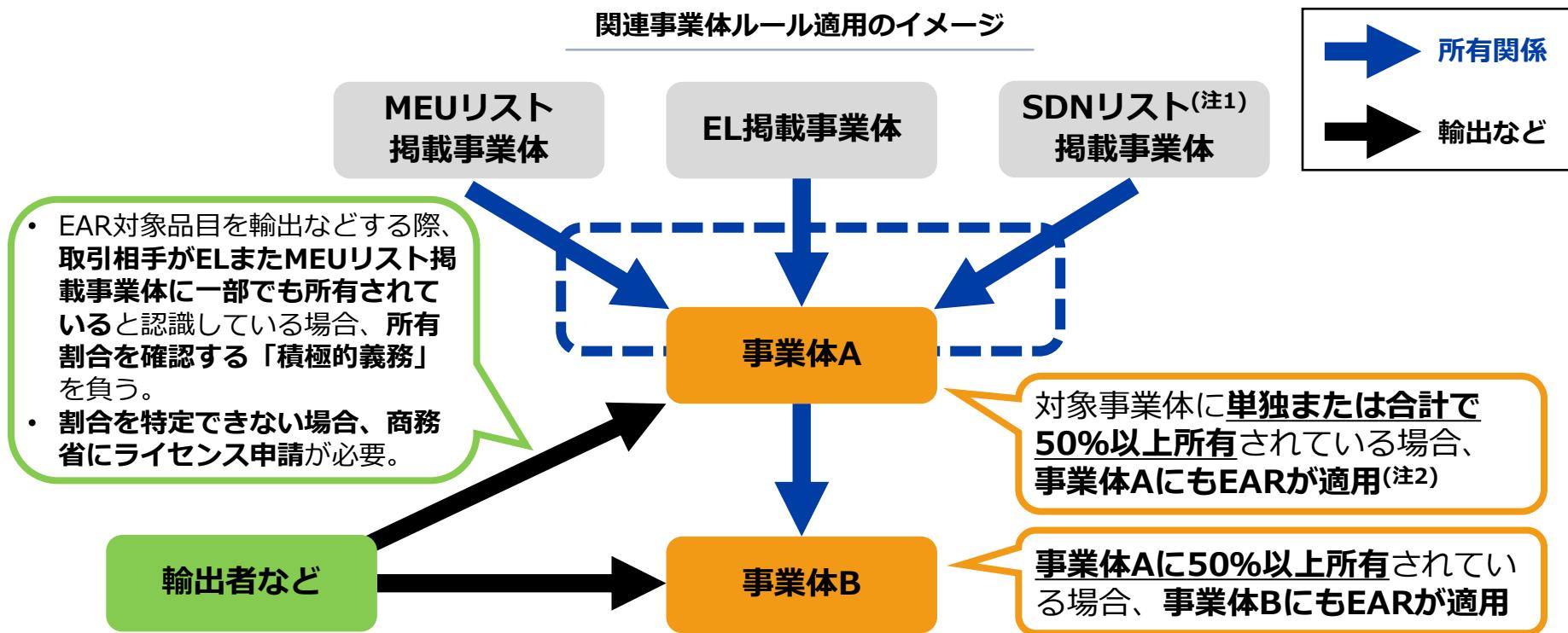
- 連邦議会下院の中国特別委を中心に、トランプ政権による半導体の対中輸出管理緩和には懸念の声。関係閣僚への書簡などを通じて政権に説明を求める動きが共和党からも。
- 輸出審査の透明性向上やAI半導体の懸念国への輸出制限を目的とする法案が多数提出。その多くが超党派法案となっている。クラウド経由でのアクセスを規制するなど手法も多様化。

### 輸出管理に関する法案の例

法案名	概要	状況
輸出管理の透明性向上による米国の優位性維持法 (H.R.1316)	商務省に対し、EARの対象物品の輸出、再輸出、国内移転などに関するライセンスの発行状況や執行措置などについて議会に毎年報告を義務付け。武器輸出禁止措置の対象国に所在する事業体や、ELまたはMEUリスト掲載事業体へのライセンス発行状況などが対象。	2025年8月 成立
遠隔アクセスセキュリティ法案 (H.R.2683)	商務省の輸出管理権限の対象をクラウド経由でのAI半導体チップなどへのアクセスまで拡大。	2026年1月 下院可決
AI Overwatch法案 (H.R.6875)	中国などへのAI向け先端半導体の輸出許可前に議会に通知を義務付け。議会は30日間の審査期間に不承認決議による輸出阻止が可能。エヌビディア製先端半導体「ブラックウェル」の懸念国への輸出を2年間禁止。	2026年1月 下院外交委通過
GAIN AI法案 (H.R.5885)	半導体メーカーに対し、中国などへの輸出よりも米国企業への販売を優先するよう義務付け。2026会計年度国防授權法案 (NDAA) の上院案の一部として可決されたが、ホワイトハウスの反対もあり、最終的にNDAAから削除。	2025年10月 下院提出
チップセキュリティ法案 (H.R.3447)	半導体メーカーに対し、輸出管理対象チップに位置確認機能を内蔵するよう義務付けることを商務省に指示。	2025年5月 下院提出

## 5 | 関連事業体ルール、施行後は法令順守の負担が増大

- 商務省は9月、EARに「関連事業体ルール」を導入。ELや軍事エンドユーザーリスト（MEUリスト）掲載事業体が50%以上所有する事業体にもEARの適用範囲を拡大。
- 10月の米中合意を受け、同ルールは2026年11月10日まで適用停止に。特段の延長がない限り、同日からあらためて施行されるため、事業者は今のうちから対応策を考える必要。



※関連事業体ルールについては、商務省の「[ELに関するよくある質問](#)」も参照。

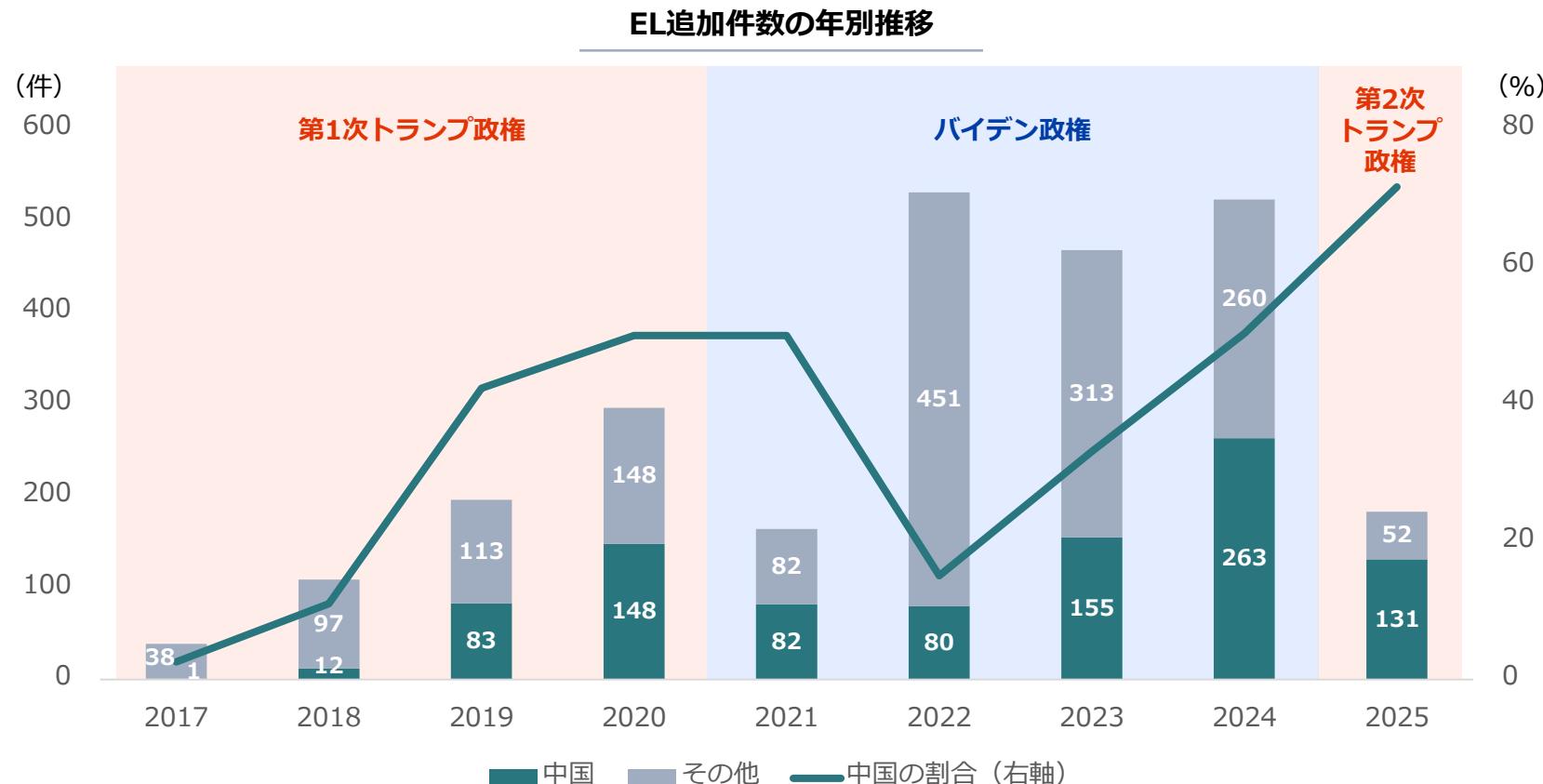
(注1) 15 CFR §744.8 (a) (1)で指定されている特別指定国民（SDN）リスト掲載事業体を指す。

(注2) 複数の対象事業体に所有されている場合、対象事業体に適用される最も厳しいライセンス要件と審査方針が適用される。

(出所) 米国政府発表資料を基に作成

## 6 | ELは依然として経済安保上の重要な手段に

- ELは第1次トランプ政権で積極的に活用されるようになり、バイデン前政権で中国事業者の掲載件数が増加。第2次トランプ政権でも、中国の軍事現代化を理由とする中国事業者の追加が最多。
- 第2次トランプ政権では対ロシア制裁に絡む掲載が減り、新規掲載者数はバイデン前政権時に比べて減少も、第1次政権時の年間平均追加件数（110）は上回っている。



(注) 第1次トランプ政権は2017年1月～2021年1月、バイデン政権は2021年1月～2025年1月、第2次トランプ政権は2025年1月～。

(出所) 新アメリカ安全保障センター (CNAS) の分析を基に作成

# 本日の講演内容

- I. 第2次トランプ政権の経済安保に関する方針
- II. 対中措置と輸出管理政策の動向
- III. 今後の展望

# 1 | AI政策の転換と新たな輸出管理措置の可能性

- 第2次トランプ政権のAI政策は、米国のグローバルな技術優位性の維持・強化を最優先。これに伴い、米国のAI関連の多層にわたる技術（AIテクノロジースタック）の輸出を促進する方向に舵。
- 一方で、7月に発表した「AI行動計画」では、敵対国による米国のAI資源の取得を防ぐ新手法の検討や、半導体製造に関わる既存の輸出管理の抜け穴を封じる方針も示す。

## AI行動計画の概要

### 3つの柱

#### AIイノベーションの加速

#### 米国のAIインフラの構築

#### 国際AI外交・安全保障の主導

### 輸出管理面では・・・

#### 「AIコンピュート」<sup>(注1)</sup> の輸出管理執行の強化

敵対国が米国のAI資源にアクセスできないようにするために、創造的なアプローチにより輸出管理を執行。具体的には、商務省などが産業界と連携し、先進AIコンピュートの位置検証機能の活用を検討

#### 半導体製造関連の既存の輸出管理の抜け穴を塞ぐ

半導体製造に必要となる主要なシステムに関する既存の輸出管理に加え、商務省が主導して「半導体製造サブシステム」<sup>(注2)</sup>に対する新たな輸出管理を開発

AI関連品目に関する違反行為に対する法執行の頻度が増加する可能性

#### 世界的に保護措置の足並みを揃える

同盟・パートナー諸国に米国と同様の輸出管理の実施を奨励。規制回避に寄与する国には、「外国直接製品ルール（FDPR）」や「2次関税」を適用。新たな多国間輸出管理体制も検討

規制対象品目や規制水準について、日本を含む同盟国に同調を求める可能性

(注1) AIシステムがデータ処理、機械学習モデルの訓練、予測などを行うための演算に必要なハードウェアやソフトウェアのプラットフォームなどの総体を指す。

(注2) 具体的な定義は不明だが、半導体の製造工程（設計、前工程、後工程）で使用される装置やそれらの部品、材料、ソフトウェア、技術が含まれる可能性がある。

（出所）米国政府発表資料を基に作成

## 2 | 重要鉱物など経済安保分野の2国間・多国間協力を強化

- 関税を巡る通商合意の一環として、輸出管理や対内投資審査での協力を定める経済安保条項が盛り込まれる。
- 特に重要鉱物に関する取り組みが活発化。国内での増産に向けた資金拠出や規制緩和などに加え、諸外国との重要鉱物枠組みなどに署名。2026年2月には米国務省が初の重要鉱物閣僚会合を主催。

### トランプ政権2期目で締結した経済安保関連協定などの例

#### 相互貿易協定

- ・マレーシア、カンボジア（2025年10月）、エルサルバドル、グアテマラ（2026年1月）、アルゼンチン（2026年2月）と最終合意。そのほか複数国・地域と枠組み合意
- ・相互関税の引き下げなどに加え、**輸出管理、制裁、対内投資審査に関する協力を規定**。相手国が米国に協力する場合、米国の輸出規制や投資審査の運用で考慮

#### 重要鉱物に関する枠組み・覚書

- ・日本、EU、オーストラリアなど21カ国・地域と協力枠組みや覚書に署名、そのほか17カ国と交渉完了（2026年2月4日時点）
- ・メキシコとは行動計画を発表。日EUとも行動計画を策定予定。有志国との多国間貿易イニシアチブも目指し、**最低国境調整価格や価格差補助金**の制度などを検討

#### 重要鉱物に関する多国間協力の取り組み例

#### FORGE

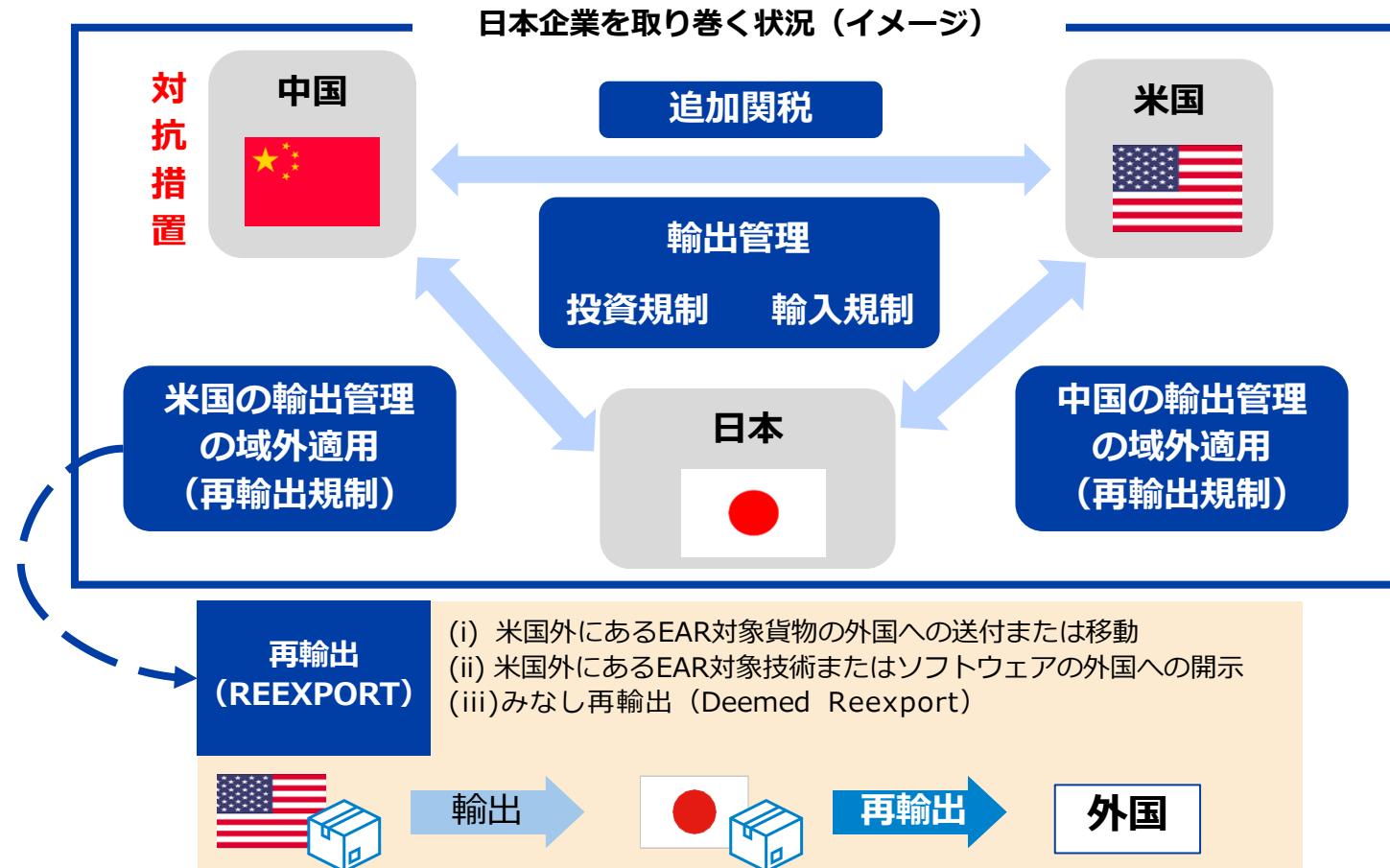
- ・日本を含む54カ国と欧州委員会が参加した重要鉱物閣僚会合で「鉱物安全保障パートナーシップ（MSP）」の後継となる「資源の戦略地政学的関与に関するフォーラム（FORGE）」を立ち上げ。重要鉱物サプライチェーンの多様化・強靭化に向けた政策協調やプロジェクトを推進
- ・閣僚会合では、バンス副大統領が同盟国や友好国による「重要鉱物特恵貿易圏」の創設を提案

#### パックス・シリカ

- ・米国が主導して日韓オーストラリアなどと12月に立ち上げた**AIサプライチェーン**の安全保障に関する枠組み。重要鉱物からエネルギー資源、半導体、先端製造、物流まで信頼できるAI工コシステムを構築するため、共同プロジェクトを推進
- ・重要鉱物の採掘・精製・加工、最終用途、リサイクル・再処理への投資も目指す

### 3 | 平時からサプライチェーンの可視化を

- 米国のEARでは、EAR対象品目を日本から外国に輸出する行為は「再輸出」として規制対象とされている。中国もほぼ同様の規制（両用品目輸出管理条例＆リスト）を導入。
- 今は問題なくとも、BISの将来的な規則改正に迅速に対応できるよう、自社が扱っているEAR対象品目の確認や違反リスクの特定など、継続的なサプライチェーンの見える化が重要に。



# ご清聴ありがとうございました

日本貿易振興機構（ジェトロ）

調査部米州課

甲斐野 裕之



03-3582-5545



ORB@jetro.go.jp



〒107-6006  
東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

世界の  
ビジネス関連情報  
を毎日掲載！  
  
閲覧無料

『ビジネス短信』  
はこちら



<https://www.jetro.go.jp/biznews/>

北米無料  
メールマガジン  
『North American  
News Briefs』  
  
毎週配信！

新規登録はこちら



<https://www.jetro.go.jp/mail/list.html>

## ■ ご注意

本日の講演内容、資料は情報提供を目的に作成したものです。主催機関および講師は資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。本情報の採否はお客様のご判断で行いください。また、万一不利益を被る事態が生じましても主催機関及び講師は責任を負うことができませんのでご了承ください。